

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新 富 町 教 育 委 員 会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和6年3月31日

新富町教育委員会

教育長 別 府 宗 光

1 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会では実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2 大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3 中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート No.1	教育委員会の活動
シート No.2	教育委員会が管理・執行する事務
シート No.3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

5 点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

令和5年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫	○	・	・	・	定例会を12回、臨時会を1回開催し計13回開催した。開催時間は、午前、又は午後に開催した。委員一人一人から意見を聞く時間を設け、情報共有と審議を行った。
	(2) 教育委員会の会議の公開などに関する事	① 会議等の公開、広報、広聴活動	・	○	・	・	公開の会議として、町ホームページ(HP)上で告示を行っている。令和5年度の傍聴者は0名だが会議の議事録を誰でも閲覧できるようにHP上で公開している。
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	○	・	・	・	定例会及び臨時会後、事務局を含めた意見交換会を開催し情報の共有と連携に努めた。 新型コロナウイルスやインフルエンザに伴う学校の状況等、また町の対応方針等について情報共有等に努めた。 児湯地方教育委員会連絡協議会については、数年ぶりに木城町にて総会が行われ参加した。
	(4) 教育委員会と町長部局の連携	① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施	・	○	・	・	総合教育会議を7月に開催した。町長に対し「町の教育基本方針及び教育の施策等」について、また、各学校長から「学校経営方針等」について説明を行い、意見交換を行った。
	(5) 教育委員会の自己研鑽	① 研修会への参加状況	○	・	・	・	8月に町文化会館で行われた新富町教育講演会、及び12月に県庁で行われた新任教育委員研修会へ出席した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校支援訪問	・	○	・	・	学校支援訪問の全てを計画通りに実施できた。「しんとみスタイル」の定着と充実による学力向上を目的とした学校への共有支援を行うとともに、学校の状況に応じて、各校を訪問したり、連携を図ったりしながら、諸問題へ対応した。
		② 所管施設の訪問	○	・	・	・	各学校に追加設置した電子黒板・大型ディスプレイ及び、富田小空調機器改修後の現場確認を行った。その他、学校施設も随時、必要に応じて訪問している。

令和5年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

大項目	中項目	評価・点検			
		A	B	C	D
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	○	・	・	・
	(2) 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること	○	・	・	・
	(3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	○	・	・	・
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	・	・	・	・
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること	○	・	・	・
	(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関わること	○	・	・	・

2 教育委員会が管理・執行する事務	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関わること	・	○	・	・	令和6年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。
	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	○	・	・	・	地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、部活動検討委員、社会教育委員会委員、文化会館運営協議会委員、図書館協議会委員、スポーツ推進委員の任命を行った。
	(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	○	・	・	・	本年度は小学校の教科用図書採択の年度となっており、西都児湯の教科用図書採択協議会の事務局として会を開催し、研究を行い、小学校用教科書の全教科の採択を行った。
	(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	・	・	・	・	令和5年度は、通学区域の設定又は変更はなかった。 【評価なし】
	(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・	・	・	・	令和5年度は、文化財の指定、解除はなかった。 【評価なし】
	(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	・	・	・	・	令和5年度は、請願、陳情、訴訟及び審査請求に関することはなかった。 【評価なし】

令和5年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

大項目	中項目		小項目	評価・点検				
				A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	① 学力向上を図る教育の充実	ア 基礎学力の向上	.	○	.	.	「全国学力・学習状況調査」については小学校6年を対象に国語、算数、中学校3年を対象に国語、数学、英語を実施し、「みやざき小中学校学力調査」については、小学校4年生は国語、算数、中学校1年生は国語、社会、数学、理科、英語を実施した。各学校とも、集計結果をもとに児童生徒の学力状況の把握と分析を行い、次年度の学力・指導力向上の方策に活用した。「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー研究会」は、学力向上をテーマとして、授業研究を織り交ぜながら全7回を実施した。「しんとみスタイル」の3つの柱(タイムマネジメント、協働対話量、タブレット活用)を軸に、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現のため、学力向上のための授業改善の在り方を協議・実践することができた。また、本年度の課題を1枚のシートに集約して各学校で共有し、次年度の研究の方向性を決めることができた。
			イ 小中一貫教育の充実	○	.	.	.	施設一体型小中一貫校「田園の里新田学園」が開校12年目を、また「学びの丘上新田学園」が開校6年目を迎えた。その他、富田小学校、富田中学校についても、小中一貫教育の意識を高めつつある。義務教育9年間を見通した教育課程の編成、教職員間の意識の共有、児童生徒間の交流等学習指導や生徒指導等の効果が定着しており、相互理解や連携協力体制も強化されている。
			ウ 特別支援教育の充実	.	○	.	.	特別な支援を要する児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の充実等、児童生徒の実態に応じた支援がなされている。また、児湯るびなす支援学校の協力を得ながら、各学校の特別支援教育コーディネーターとの連携や情報共有と共通理解を深めた。さらに町内外保育園等の訪問や幼保小連携会議等を通して、各保育園・幼稚園と連携して新入学対象児の情報を共有し、夏季休業中の就学相談や就学時健康診断、就学前の保護者面談等を行い、その後の町教育支援委員会の判断に繋げることができた。その他、児童生徒の特性の状況に応じ、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、けやき教室など、各所との密な連携を図り、生活面や学習面を支援した。今後も関係教育機関等と密接に連携を取りながら特別支援教育の充実を図っていきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	ア 豊かな心の教育の充実	.	○	.	各学校において人間尊重を基盤とした道德教育、人権教育の積極的な推進を図るとともに、善行児童生徒表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。また、新田学園で行われた人権教育研究会では、公開授業や各校の実践発表を通して、教職員の人権意識の醸成を図った。その他、小中学校読書推進委員会を中心に、児童生徒が読書活動に親しむことができるように、読書感想文コンクールやポップカードコンクール、ベストリーダー賞等を通して、心の教育の充実を図った。
		イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実	○	.	.	小中学校音楽会では、各校の代表児童・生徒が一同に集まって、合唱や合奏を披露し、お互いに賞賛し合うことができた。小中学校作品展では、新富町文化祭で展示した作品を、きらり引き続き展示したり、ポップカードコンクール作品を特別展示したりするなど、充実させることができた。
		ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底	.	○	.	各学校においては、いじめに関するアンケートを実施し、早期発見や対応に努めている。児童生徒育成連絡協議会等では子どもの現状・状況の意見交換と情報共有を図り、学校、家庭や地域、関係機関との連携を図ることとしている。また、不登校等の生徒への対応として適応指導教室を、不登校等の問題を抱える子どもの早期対応として県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用したりすることができた。今後も各学校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、早期に関係機関と連携して対応することで、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図る。
	③ 開かれた学校づくりの推進	ア 学校、家庭、地域との連携・融合の推進	.	○	.	地域の方に協力をいただき、町教委主催の「しんとみ学び塾」を8月に3日間、3月に1日実施して、中学生が、未来を見つめ、自分の将来と今の生き方を真剣に考える機会を設けることができた。また、各校で登校の見守りや運動会の協力等、学校、家庭、地域の連携が図られている。さらに、PTAを主体とした家庭教育学級の内容も充実してきている。
		イ 学校評価の充実	.	○	.	学校運営協議会では、学校目標を保護者や地域の方と共有し、行事や参観日等を通して児童生徒の実態を見ていただくことで、学校教育の充実について具体的に協議することができた。今後、協議で出されたことの中から、取り組めることを協議し、実践に繋げていく。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア 教育施設等の整備充実	○	・	・	・	新富町立小中学校施設維持管理基金を活用し、新富町立小中学校校舎施設設備や通学路灯の修繕や充実を図り、児童・生徒が安全で快適に学習できる環境づくりを行った。
			イ 情報教育、国際理解教育の環境整備	○	・	・	・	新型コロナウイルスの影響により中学生海外派遣事業は中止としたが「しんとみ学び塾」を開催し在日外国人との協議の場を設けるなどの国際交流を図った。外国語指導助手の配置については、富田小中1名、新田・上新田学園1名、計2名を配置し、教員の授業力向上と児童生徒の外国語や異文化に対する興味関心の意欲向上等の充実を図った。 また、情報教育ではデジタル・シティズンシップ教育の推進のため外部講師を招いて児童生徒へ講演を行い、デジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加するための知識や能力の育成を図った。
		⑤ 健康・安全教育の充実	ア 体力向上と保健安全教育の充実	・	○	・	・	中体連に関しては、部活動に所属している生徒のみならず、少年団活動としてスポーツを行っている生徒へも、県大会や九州大会への出場の経費助成を行った。県の新型コロナへの対応や町の対応基準をもとにし、部活動・少年団活動について慎重を期しながら実施することができた。大会等の開催も増え、子供たちの体力・健康の維持・向上を担保することができた。
			イ 学校給食と食に関する指導の充実	○	・	・	・	新型コロナウイルスの影響により打撃を受けた生産者支援として、町の地産地消補助金を活用し、うなぎ、宮崎牛、町内産野菜、米粉等の豊かな地域の食材を学校給食で提供した。また、各学校において「弁当の日」を設け食育の推進に努めた。
			ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立	・	○	・	・	通学路の安全を図るため、既設通学路灯の点検、電灯交換等を行った。また、各学校から通学路の危険箇所等を提出してもらい、状況把握・確認等、通学路安全点検を行い、見通しの悪い通学路の草刈りや道路改良を実施し、協議継続案件に関しては早期実施の要求を行った。地震等の災害に対する対策として施設点検・整備を行った。

令和5年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2)	(2) 地域文化をはぐくみ生きがいをめざす生涯学習の推進	① 生涯学習を通じた生きがいをづくりの推進	○	.	.	.	感染対策を十分に行いながら講座を実施することができた。 生涯学習講座は、予定していたすべての講座を実施することができた。また、国の補助事業(情報通信技術講習事業費)を活用し、「暮らしに役立つスマホ教室」を開催した。 指定管理2年目となった新田コミュニティセンターでは、自主文化事業を初めて実施。民間企業の強みを活かした講座を実施することができた。LINEを利用した広報も有効であった。 高齢者学級の「いきいきキラリ塾」は、予定どおり8回の教室を実施した。感染症対策も兼ね、実技(運動系)は体育館を使用する等の工夫をした。 「しんとみ学びフロンティア塾」については、年間を通して予定通り実施することができた。年間10回の講座において延べ354人の参加者があった。
							生涯学習ウィークや総合交流センター西回廊で展示等を行った。 2日間にわたって実施した生涯学習ウィークの文化会館展示では、作品数は前年度並みであったが、来館者は2,819名と、令和4年度の1,381名から大幅に増加した。 西回廊の展示では、計画的な展示を実施することで、年間を通じた活用につながった。自主グループの活動成果を発信できるよう、情報発信を行っていきたい。
		② 生涯スポーツの推進	.	○	.	.	自治公民館バレーボール大会や、マスターズソフトボール大会、グラウンド・ゴルフ大会を開催し、幅広い年齢層の方にスポーツを親しむ機会を提供した。 また、スポーツ推進委員会を中心に、ニュースポーツ体験会を実施した。普段の生活では経験することのないスポーツを体験していただく機会となった。
							座論梅各種大会の開催により、町内外問わず多くの参加者があり、交流人口を拡大することができた。 また、しんとみレガッタ大会では、町内のチームを中心に、新田原自衛隊からも参加があり、レガッタをととして関係性を築くことができた。
		ア 生涯学習講座及び学級の充実	○	.	.	.	
		イ 生涯学習活動成果の発表と情報発信	○	.	.	.	

③ 豊かな心を育てる青少年の育成	ア 子どもの体験活動事業の推進	○	・	・	・	キッズキッチンを年4回、サタデーサイエンスを年5回、富田っ子を育てる会では例年同様2月に親子木工細工教室、上新田っ子を育てる会では、シイタケの駒打ち体験とネイチャーゲームを実施した。どの事業も多くの子どもたちの参加があり様々なことに興味関心を持つきっかけをつくることができた。また、子どもフェスティバルについても12月に実施することができた。
	イ 「中高生ボランティアクラブ きらり応援隊」の推進	○	・	・	・	令和5年度は中学生が19名参加。図書館が定期的に行うおはなし会では延べ37名の参加があった。その他のスポーツやイベントにも積極的に参加してもらった。きらり応援隊でのボランティアを通して、初めのことと比べるとどの応援隊の子も積極的に行動する姿がみられ成長を感じることが出来た。また、今年は市町村みやざき元気プロジェクトに関するCM依頼があったが、急な依頼に関わらず協力いただき、きらり応援隊の存在を周知することが出来た。今後も様々な体験活動ができるよう、機会を提供していきたい。
	ウ 青少年の健全育成及び青少年活動の支援	○	・	・	・	令和5年度のはたちの集いでは、来賓や保護者を招きコロナ前の形態に戻して行った。実行委員を募り、少ない人数ではあったが毎週1回話し合いを行い、協力しながら当日も個々の役割を果たしてくれた。式典が開催できるよう、助言や支援を行った。公式キャラクターおとみちゃんを呼んだり、記念品と一緒に名産である新富町のお茶パックを渡すなど工夫をした。式典の流れや内容を見直す年となり、来年度も式典を成功させるために実行委員に協力してもらいながら計画や運営を進めていきたい。
	エ 家庭教育の支援	・	○	・	・	新型コロナウイルスが5類に移行し、町内小中学校では3校で家庭教育学級の委託事業が再開した。 町婦人連絡協議会では授業参観による託児事業も再開した。 家庭教育学級の研修会もオンラインではなく、対面での実施が増えており、各種団体と協力しながら、支援を継続していきたい。

	④ 文化財の保護と活用	ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進	○	・	・	・	今年度は56号墳の発掘調査を実施せず、出土遺物の整理作業を行ったのみである。百足塚古墳出土埴輪については、文化庁調査官を招聘し選定資料の確認作業が終了した。日本遺産については、グッズやパンフレットの作成、八王子・桑名日本遺産フェスティバルへの視察や、地域活性化計画実績報告及び新規の地域活性化計画の作成を行っている。座論梅については、昨年度同様座論梅の樹勢維持のための施肥や防虫対策の薬剤散布等を行い、保存にむけた対策を行った。アカウミガメについても、昨年度同様、宮崎県が宮崎野生動物研究会に委託して行う産卵・孵化調査に加え、県指定範囲外ではあるものの、産卵・孵化数の多い富田浜南側について、調査委託を行い、アカウミガメの産卵地保護に努めた。町内の文化財を中心とした事前学習と視察は新田中・上新田中を、座論梅梅ちぎりに伴う出前授業は上新田小を、アカウミガメに関する出前授業は富田小、富田浜清掃に伴うアカウミガメの事前学習を新田小を対象に行った。座論梅のライトアップに加え、今年度は新田原古墳群のライトアップが行われた。新田原古墳群や座論梅、資料館の解説依頼は10件程度あった。
		イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援	・	○	・	・	町指定無形民俗文化財となっている「元禄坊主踊り」については、踊り手不足等の影響により、一般公開が中止となった。それを受け、町のホームページでの踊り手募集を行った。県指定無形民俗文化財の「新田神楽」は昨年度に引き続き、2月17日の春の大祭における一般公開を行ったほか、県が行うみやぎの神楽連絡協議会での公開などを行った。県指定無形民俗文化財「高鍋神楽」の構成団体となっている「三納代神楽」は、東児湯5町で取り組んでいた高鍋神楽国指定に向けた調査が最終年度を迎えた。今年度は衣装や音楽に関する追加調査を行い、調査報告書の刊行、調査報告会を実施した。これらの指定文化財のほか、文化財指定されていない民俗芸能を含め、現在残っている民俗文化財の保存継承のため、町では「新富町無形民俗文化財等保存継承基金」を設立した。
	⑤ 文化環境の創出と文化活動の推進	ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上	・	○	・	・	文化会館は指定管理5期目の4年目となった。新型コロナウイルスが5類へと移行し、人数制限などが撤廃され、全ての自主文化事業を実施することができた。自主文化事業については、すべてモニタリングを行い、適正な事業把握を行っている。貸館利用も回復傾向にあるが、コロナ前の水準までには戻っていない。また、光熱水費等の物価高の影響が続いているため、貸館利用や自主文化事業収入の増加に向けた取組みを指定管理者とともにやり、会館運営に支障をきたさないようにしたい。
		イ 読書による人づくり・まちづくりの推進	○	・	・	・	新型コロナウイルス発生以降中断していた、ブックスタートでの読み聞かせを再開した。図書館で定期的に実施している「おはなしかい」は年間をととして実施することができた。ブックフェスタなどのイベントもコロナ前と変わらない形で実施することができた。年4回の読書だよりや図書館広報誌「おしえてたねちゃん」を発行し、情報発信を行った。
	⑥ 各種体育・学習施設等の管理対策	ア 施設の老朽化調査及び対策推進	・	○	・	・	生涯学習施設、スポーツ施設ともに予算の範囲内で維持、修繕を実施した。町体育館ではLED照明への交換を行った。西体育館ではLED交換及び特定天井改修のための設計を実施した。文化会館は通常照明をLEDに交換するための設計を行った。今後の大規模改修に備えるため、基金事業を実施することになった。上新田公民館は集会室雨漏りの修繕を行った。勤労者体育館の雨漏りは現在、簡易修繕に着手している。

自己評価に対する学識経験者の意見

令和5年度教育に関する事務管理及び執行の状況の点検・評価等報告書について説明を受けるとともに、質疑等に対しての補足説明を受けた結果について意見を述べたい。

大項目1「教育委員会の活動」では、定例会を12回、臨時会を1回計13回開催することができている。また町当局と連携しつつ、教育委員会と事務局、各学校、関係機関と情報共有を図り、意見交換会を開催するなど適切な対応であった。総合教育会議を7月に開催し、町長に対し「町の教育基本方針及び教育の施策等」について、また各学校長から学校経営方針等について説明し、意見交換を行い、教育委員会と町長部局との連携が適切に図られている。今後はそこからどのような方向性や改善点、指摘があったかについて明らかにし、どう改善されたかについて年度末にしっかりと評価する必要がある。学校及び教育施設に対する支援・条件整備については、学校支援訪問が計画通りに実施できており、「しんとみスタイル」の定着と充実による学力向上に向けた学校支援が適切に実施できている。その効果は児童生徒の学力テストの結果や高校への進学状況にあらわれているといえる。今後は「しんとみスタイル」授業改善策を教職員のスキルアップにつなげ、児童生徒の学力向上、学びの質の向上につなげていってほしい。

大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」についてはどの中項目もA評価で適切に執行できている。特に「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」では、「新富町教育振興基本計画（教育の振興に関する施策の大綱）令和6年度～令和8年度」を策定し、時代の要請や地域の実態に即した「新富町教育」の充実が図られ評価できる。

大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その（1）」（1）豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実 ① 学力向上を図る教育の充実 ア『基礎学力の向上』では、本町の児童生徒の実態に即した「しんとみスタイル」の3つの柱「タイムマネジメント」「協働対話量」「タブレット活用」を軸にICTを活用した主体的・対話的で深い学びを通して学力向上を図る授業改善が「しんとみ学力・授業力向上推進リーダー研究会」で実践的な研究が行われ教職員の指導力向上につながっている。結果として児童生徒の学力向上、学ぶ意欲の向上につながり効果的な取組となっている。イ『小中一貫教育の充実』では、田園の里新田学園、学びの丘上新田学園とも施設一体型の小中一貫校として効果的な取り組みとなり教育的効果を上げている。今後はその教育的効果をいかして富田小学校・富田中学校の小中一貫校にむけた方策を研究していく時期にきている。ウ『特別支援教育の充実』では、現状として特別な支援を要する児童生徒数は増加してきている。児童生徒の実態に応じて対応できる特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員の配置を増やすことがまず必要である。その上で関係機関と連携し、適切な支援を推進していく必要がある。そのために学校・家庭・地域全体を巻き込みながら連携した方策を策定する必要がある。② 心の教育の充実と生徒指導の徹底 ア『豊かな心の教育の充実』では、各学校においては人間尊重を基盤とした道徳教育、人権教育が児童生徒の発達段階に応じて計画的に実施できている。今後は道徳教育・人権教育がマンネリ化しないよう児童生徒の心に響く教育内容となるよう工夫改善を図っていく必要がある。善行児童生徒表彰については、永年にわたり実施されてきているが毎年同じような内容で表彰されており、今後は各学校と連携し児童生徒の善行内容について選考方法等を含め改善を図るべきである。ウ『生徒指導体制の確立と指導の徹底』では、各学校においてはいじめや不登校が重要な課題である。いじめや不登校の問題は、児童生徒の置かれている家庭環境や児童生徒の人間関係からくる心の状況を反映しているといえる。また、学ぶ意欲や学力とも深い関わりをもっている。日常の教育活動の充実を図りながら、家庭や地域、関係機関と連携を密にとりながら、町雇用の支援員、養護教諭、スクールカウンセラー等を活用することは重要なことであり、今後も人員を増やしながる取組を推進すべきである。一方で日常的に児童生徒の指導に当たっている教職員の生徒指導に関する指導の質を向上させる研修も重要である。担当者任せの生徒指導であってはならない。学校全体で一人一人の児童生徒の状況をつぶさに把握する指導の質を向上させていく必要がある。③ 開かれた学校づくりの推進 ア『学校、家庭、地域との連携・融合の推進』では、町教委主催「しんとみ学び塾」の取組では中学生が未来を見つめ自分の将来と今の生き方を真剣に考える機会となり効果的な取組である。今後も生徒の興味関心を高める取組となるよう一層工夫改善していく必要がある。各学校のPTAを主体とした家庭教育学級については、保護者のニーズに応じた実践的な内容となるよう指導していく必要がある。イ『学校の評価の充実』では、コミュニティースクール制度（学校運営協議会）の充実が重要な課題である。制度の趣旨をしっかりと理解し大胆な取組を講ずる必要がある。話し合った結果が実際の取り組みにつながるよう運営していく段階にきている。④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実 イ『情報教育、国際理解教育の環境整備』では、中学生海外派遣事業が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、この事業も永年にわたって実施されており、事業の今後については中止も含め検討する時期にきているといえる。「しんとみ学び塾」では在日外国人との交流

の場を設定するなど国際交流を図ったことは適切であった。外国語指導助手については町内2名の配置であるが、今後は各学校1名ずつ配置し、教員の授業力の向上や児童生徒の外国語や異文化に対する興味関心を高めていくことが大切である。情報教育については、外部講師を招いてデジタル・シティズンシップ教育についての講演会を開催したことは、児童生徒がIOT社会の中で責任ある市民として社会に参加するための知識や能力、リテラシー獲得のための機を得た取組であった。⑤ 健康・安全教育の充実 イ『学校給食と食に関する指導の充実』では、新型コロナウイルスの影響を受けながらも町の地産地消補助金を活用して地域の豊かな食材を使用した取組は評価でき、今後も取組を推進する必要がある。また各学校での「弁当の日」の取組については、様々な課題はあるが児童生徒が自分でお弁当を調理して持ってくる取組を一層推進すべきである。「弁当の日」の取組は生徒指導や思いやりの心の育成、学力向上につながるものである。今後は町全体で強く推進していくべきである。ウ『事故防止の徹底と危機管理体制の確立』では、児童生徒の命に関わることであり、日頃からの取組を充実させる必要がある。特に今後発生が懸念される南海トラフ地震を想定した防災教育の充実を図ることが必要である。

大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務その(2)」(2)地域文化をはぐくみ生きがいがづくりをめざす生涯学習の推進 ① 生涯学習を通じた生きがいがづくりの推進 ア『生涯学習講座及び学級の充実』では、感染予防策を講じる中で生涯学習講座を計画通り実施できている。特に国の補助事業「情報通信技術講習事業」を活用した「暮らしに役立つスマホ教室」は的を得た講座であった。また高齢者学級「いきいきキラリ塾」や「しんとみ学びフロンティア塾」には多くの参加希望者があり充実した講座運営ができている。今後は、講座内容をより一層工夫し、受講生が学んでみたい、講座を受けたいと思う内容、時代を先取りしたそして地域に深く根ざした講座内容にする必要がある。また、生涯学習の機会が仕事等の関係で受講できない町民も多いので、地区集会所等を活用した出前講座等を大胆に計画し、だれもが気軽に学べる場を提供していくことが必要である。② 生涯スポーツの推進 ア『生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催』では、地域住民の高齢化や人口の減少、価値観の多様化が進み様々なスポーツイベントへの参加が難しい状況がある。今後はイベント内容等について検討を加え、地域の実情に積極的に対応したもの、また時代を先取りした取組に工夫する必要がある。③ 豊かな心を育てる青少年の育成 ア『子どもの体験活動事業の推進』では、各地域の特色を活かし、地域の支援者と協力して様々な取組が推進されており評価できる。事業の中には永年にわたり取り組まれマンネリ化してきたものも見受けられる。今後は幼児、児童生徒に必要な体験とは何なのか等考察を加えて、事業の見直し、改善を図る時期にもきているといえる。これまで積み上げてきた実績を大事にしながらより充実した内容に改善していく必要がある。エ『家庭教育の支援』では、価値観の多様化が進む中、各家庭の置かれている状況は厳しいものがある。また経済的格差の拡大により子どもの貧困、食事の問題、ヤングケアラー問題等により、厳しい環境に置かれた親や子どもは増え続けている。このような状況の中で各学校の家庭教育学級への支援等は、より一層内容の充実、支援の強化を図る必要がある。また各課・関係機関と連携を深めながら生涯学習の機会・場をどう提供できるかについて工夫改善を図る取組が重要な課題である。解決に向けては例えば、家庭教育学級充実推進員を配置し、各学校と連携しながら講座内容を工夫改善し運営まで関わらせる。このような取組は教職員、PTA活動に関わる保護者の負担軽減になり、家庭教育学級がより充実し、保護者の日常の子育てや教育に役立ち、保護者の意識改革、望ましい成長につながると考える。

報告書の自己点検・評価の考え方に「教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要」とあるように、教育施策効果をどのように把握しどう分析するのか、そこから必要性、効率性をどう評価するのが重要である。

おわりに、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、まだまだ安心できる状況とはいえない中、教育委員会として業務を積極的に推進し、どの評価項目もA評価が多く、その努力に感謝し敬意を表したい。グローバル教育(世界的な視野をもちながら、地域のよさや課題について理解し、さらに課題解決の方法を考えたり、実践したりする人材を育成する教育)を推進し、次年度に向けて施策のさらなる深化・充実を期待したい。

新富町教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行状況の点検・評価者

新富町大字上富田7895-1

石谷 泰 宏

